

保護者各位

我孫子市長 星野 順一郎  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園等の対応について  
(6月30日までの対応)

平素より、保育園等の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、千葉県は令和2年5月4日の国の緊急事態宣言の延長及び新たな基本的対処方針が示されたことを踏まえ、これまでの措置を継続することとしました。

このため、市は緊急事態宣言下においても、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方に保育を提供するため、保育園等の規模を縮小し、感染症対策を講じながら継続的な保育園等の機能維持に努めていますが、千葉県からも「家庭保育が可能な場合は登園を控えていただくよう、保育園等を利用する保護者に対し協力を依頼すること。」と要請があったことを踏まえ、6月30日までの間、家庭での保育が可能な方は登園を控えていただきますよう、引き続き、家庭保育(休園)にご協力を要請させていただきこととしました。

つきましては、保育園等では保育の必要性を確認させていただくとともに、予め登園日を把握させていただくことで保育士体制を整えるため「保育利用申出書」(4月に提出済みの方は5月及び6月の登園日のみを園と調整)を各園長にご提出いただきますようお願いいたします。登園園児がいない日は、感染拡大防止の観点から、保育園等についてはお休みとなる場合があります。

なお、状況が日々変化することから、対応については変更になる場合があること、急なお知らせとなる場合があることをご了承ください。

保育園等職員は感染リスクと戦いながら、子どもの安全を守るためにいつ終息するかわからない状況の中で勤務しています。医療提供体制もひっ迫してきている中、子どもたちやその家族、そして、職員の健康と命を守るため、引き続き、緊急事態宣言の期間が延長された主旨をご理解いただき、家庭保育にご協力くださるようお願いいたします。

(担当)

我孫子市 子ども部 保育課 保育担当

TEL: 04-7185-1490 (直通)